容=内容 **受**=受付 **対**=対象 持=持参 条=条件 時=日時 所=場所 数=数量 額=支給・助成額など 凡例 圖=定員 持参するもの -募集期間 · 方法 問い合わせ先



の増改築資金の貸し付け 高齢者・ 障がい者用居室など

が必要 年以内 害者手帳1~4級・療育手帳Aを所持 保証人が2人必要、 動する場合あり)で、償還期間は、10 る60歳未満の人 対①60歳以上の高齢者と同居してい 翻50万~250万円、金利○・3對(変 している人またはその人の同居人 トイレ、 (貸付額に応じて変動) 廊下などの増改築 ②60歳未満で身体障 工事着工前に申請 ※連帯 浴室

60 高齢者:駅南庁舎高齢社会課

障がい者:駅南庁舎障がい福祉課 € 0857-2 - 3453

高齢者住宅改修費の助成

0857-2-3474

止め防止のための床材変更、引き戸、 滑り

間 駅南庁舎保険年金課

なくなります。

申請月により発行する助成券枚数が少

の対象工事費(上限80万円)の2分の 費の支給:介護保険の「要介護」「要 限18万円) ②は併用可 有する者が市民税非課税の人 費助成:①の対象者および同一住所を 1 (上限40万円) 対象工事費(上限20万円)の9割(上 支援」認定者(②高齢者居住環境整備 ②高齢者居住環境整備費 額①介護保険住宅改修の ※工事着工前に申請 *****

間駅南庁舎高齢社会課

各総合支所市民福祉課(614ページ) € 0857-2-3453

はり・きゅう・マッサージ費の助成

用は鳥取県鍼灸マッサージ師会、 | 図6月1日(金)から ※7月以降は 険証など本人確認ができるもの ジ指圧師会鳥取県支部に加盟している 県鍼灸師会および日本あん摩マッサー の有効期限は平成25年5月31日 の助成券を最大12枚まで発行。 被保険者 の人 ②65歳以上で後期高齢者医療の のいずれかに該当する人 対所得税および市民税非課税で、 の場合は、代理の人の身分証明書) 翻1回あたり1000円 ①70歳以上 助成券 (代理 **※** 利

便器の取り替えなど ※新築・増築の **对**①介護保険住宅改修 0857-2-3487

場合は対象外

児童手当の現況届は6月中に

健康保険被保険者証のコピーまたは年 添付書類:▽会社に勤務している人… 旬に郵送)を提出してください。 資格を確認するための現況届(6月上 児童手当を受給している人は、

とがありますのでご注意ください。 ができなくなったり、 ※現況届を提出しないと、

0857-0-3465 **じ** 駅南庁舎児童家庭課

各総合支所市民福祉課 (14ページ)

基本チェックリスト調査の実施

事業などに役立たせていただきます。 ください。調査結果は本市の介護予防 同封の返信用封筒で、回答を返送して ※6月上旬に調査用紙を送付するので、 定者を除く)時6月上旬 対 65歳以上の人(要介護・要支援認 活状況や健康状態などについての調査 ることができるよう支援するため、 ☎ 高齢者が健康で活力ある生活を送 牛

各総合支所市民福祉課(614ページ) **4** 0857-20-3453 間 駅南庁舎高齢社会課

0857-28-3285

間歩こう会事務局

各総合支所市民福祉課(614ページ)

お知らせ

地域づくり懇談会

降に、本市に転入してきた人…前住所 金加入証明書 ▽平成2年1月2日以 受給

時 19:00 20:30

所各地区公民館

【鳥取地域】

地の所得証明書 遅れたりするこ 手当の支給

までに実施する予定です。

日程などは

他の地区は7月中旬から10月上旬頃

豊実 大醇 正風

7月13日(金) 7月10日 7月6日

金 少

災 金

若葉台

 \blacksquare

6月29日 7月3日

市報でお知らせします。

(新市域)

す。日程は総合支所だよりでお知らせ します。 主に10月上旬から11月に実施予定で

0857-20-3171 問 市役所本庁舎協働推進課

歩こう会6月例会

ださい。 00円 ※バスツアー・定員制 月照寺~八重垣神社~鳥取市役所 ※弁当や水筒、 散》(歩行距離約1・8歳) 時6月10日(日)8:0~18 8 鳥取市役所《集合》~米子~松江城: 雨具は各自でご用意く 00 料50 . 《解

りなどについて話し合います。

市民と市長が地域の課題や地域づく

交通事故にあったら

国民健康保険に加入している人が、 交通事故や傷害事件など、第三者(加 害者)から被害を受けて医療機関にかかった場合 でも、国民健康保険を使って治療を受けることが できます。ただし、医療費は加害者が負担するの が原則ですので、一時的に国民健康保険が自己負 担額を除いて医療費を立て替え、あとで加害者に 請求します。

国民健康保険を使用する場合には必ず、「第三者 行為による被害届」を保険年金課に提出してくだ さい。

※届け出は代理人でもできます。

【届け出に必要なもの】

保険料免除の申請は

7月から受け付けます!

▷国民健康保険証 ▷印鑑 ▷交通事故証明書

免除の期間は、7月から翌年の6月までの1年 間です。同一年度内であれば年度当初の7月にさ かのぼって申請を受け付けます(年金保険料を納

付済みの場合は除く)。希望する人は早めに申請

すでに全額免除・若年者納付猶予を受け、継続 審査を希望している人は、年度替わりの再申請は

国

間 駅南庁舎保険年金課 🖪 0857-20-3482

あ国

ウォー 第5回城下 世界の蓮が咲く鹿野の 町 しかのぶらり 街並み を、 \mathcal{O}

んびり散策しませんか。

7 月 15

 \Box

9

5

12

00

集合:

「しかの 00

TEL

0857-

21 - 3203

🕦 http://blog.zige.jp/hasu/ TEL 社会を明るくする運 しかのぶらり蓮ウォーク実行委員会! 0857-84-2402

TEL

0857-2-3474 駅南庁舎障がい福祉課 祉センター所長)

料無料

原田豊さん(鳥取県立精神保健 「大人の発達障がいについて」

防国府町中央公民館時7月2日(月)12 30

▽出発式 間 鳥取保護区保護司会 ≧▽警察音楽隊の演奏 ん講演会 13 ... 30 ~) 00 ▽寮美千子さ

普通 救命

神保健

演

さざんか会館5階大会議室

6月29日

金

13

30

\ 15

30

6 =

(金) まで

料1000円

(昼食付き) 1

第7月

野1

809-

100

間 鳥取市西商工会鹿野支所内

「城下

の実技指導など対中学生以上 法と AED 所時 東部消防局 7月8日(日)13:00 (自動体外式除 (吉成) ς 16 容心肺 00 細 動器) 蘇生 料

※当日受付可

間東部消防局警防課

0857-3-2303

七タイベント

※7月1日 芝居や歌を歌い 7 月 4 日 (水) 短冊を笹に飾ります。 1 階ロビー 30 七夕由来の紙 5 11 容市 30

の園児の皆さんを招き、 **が**さざんか会館 畤 10

√
7
□ \pm 9

TEL

0857-57

0800

http://www.yoshiokaonsen.com/

ぜひ飾ってください。 館したみなさんも願いを書いた短冊を 問さざんか会館事務所 ~21:00まで会場に笹を飾ります。

吉岡温泉ホタルまつり

TEL

0857-29-7151

20 日 策 所 時 イトライブなど 6月17 吉岡温泉ホタルまつり実行委員会 吉岡温泉街 屋台村・どんどこ茶屋・トワイラ (水) には、 容温泉街を人力車で散 ホタル見学バス運行 ※6月1日 17 00 5 21 00 **金**

による免除該当者は再申請が必要です。 ■若年者納付猶予

してください。

不要です。

■免除制度

同居している世帯主の収入が多いため免除を受 けられない若年加入者(30歳未満)のために、 若年者納付猶予制度があります。この制度は免除 ではないため、10年以内に追納しないと猶予期 間に相当する年金額はまったく受給できません。

※4分の3・半額・4分の1免除および退職特例

※老齢基礎年金、障害基礎年金などの受給資格期 間には算入されます。

■追納制度

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の 承認を受けてから10年以内であれば、保険料を さかのぼって納めることができる「追納制度」が あります。将来、十分な年金を受け取るためにも 追納をお勧めします。追納の申し込みは鳥取年金 事務所まで。

※3年度目以降の保険料を追納する場合は、当時 の保険料に加算金が加わります。

問鳥取年金事務所 ₹ 0857-27-8311 駅南庁舎保険年金課 🖪 0857-20-3484